令和5年9月2日 「昭和28年水害を振り返る」 京都府立 京都学・歴彩館 講演会資料

# 昭和28年災害をはじめとする自然災害伝承物と伝承文化

# 辻 謙一

NPO法人都市災害に備える技術者の会会員 (災害時連携NPOネットワーク 加盟)

<京都府庁所管課 文化生活総務課>

#### 「NPO法人都市災害に備える技術者の会」とは

#### 〇 活動の目的

将来発生が予想される地震・津波・ 洪水・土石流・地すべりなどの自然災害 に関する「減災対策」や「啓発活動」等を行うこと により、少しでも被害を 少なくすこと

#### 〇 設立趣旨

阪神·淡路大震災などの巨大災害が発生したとき、行政能力を超えたニーズや 救援・支援ニーズがあることを体験し、土木·建築·都市計画·地盤工学などの 多様な専門家・実務家が結集し、防災啓発活動を推し進め、減災へとつない でいくことの大切さも再認識したことにより、2004年に内閣府の認証を得た、 行政と市民の皆様とをつなぐ中間組織。

#### 〇主な活動内容

防災、減災対策の「研究」及び「啓発活動」 災害時 要配慮者に対する防災・減災を実現するための「提案」 防災・減災イベントへの「参加」及び、講演会や研修会等の「開催」

#### 〇会員

理事長、理事、監事等 地質調査会社相談役(地盤工学) 元国土交通省職員(本省都市局補佐、砂防事務所長等)、 京都市職員(土木)、京都府職員(土木) 元ゼネコン職員(土木) 元阪神高速道路公団職員(土木) 元自治体職員(土木・建築等)

#### 〇顧問

向井 通彦 前大阪府泉南市長 技術士 河田 惠昭 学関西大学 特別任命教授 人と防災未来センター長 室﨑 益輝 神戸大学 名誉教授

自然災害伝承碑(大阪府域・京都府域)については、 本NPOのHPにて暫定公開中 http://toshisaigai.net/

# 項目一覧

- 1 自然災害伝承物
- 2 昭和28年災害における自然災害伝承物
- 3 自然災害の伝承文化
- 4 自然災害伝承物の承継に向けて
- 5. まとめ
  - ※「伝承」については、昭和28年災害以外の事例も掲載している

- 1 自然災害伝承物
- 1-1自然災害伝承碑
  - ⇒国土地理院の定義

「過去に起きた津波、洪水、火山災害、土砂災害等の自然災害の情報を伝える石碑やモニュメント」

- ⇒国土地理院の取組
- ◇背景と目的

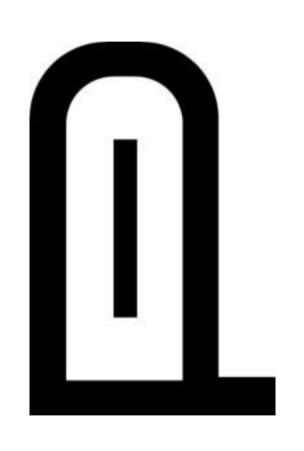
昔から数多くの自然災害に見舞われ、そして被害を受けるたびに、先人はそのときの様子や教訓を石碑やモニュメントに刻み、後世の私たちに遺してきた。 平成30年7月豪雨で15名もの犠牲者を出した広島県坂町では、100年以上前に起きた 水害を伝える石碑があったものの、

「石碑があるのは知っていたが、関心を持って碑文を読んでいなかった。」 との住民の声もあり、これら自然災害伝承碑に遺された過去からの貴重なメッセー ジが十分に活かされているとは言えない状況。

これを踏まえ、災害教訓の伝承に関する地図・測量分野からの貢献として、これら自然災害伝承碑の情報を地形図等に掲載。

過去の自然災害の教訓を地域の方々に伝え、教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指す。

更なる利活用推進のため、2021年11月29日からハザードマップポータルサイトの重ねるハザードマップへの掲載を開始。



# 地図記号は、記念碑の記号に碑文を表す縦線を加えた形。

国土地理院は2019年3月15日、新しく「自然災害伝承碑」の地図記号をつくり、掲載することを決めた。

新しい地図記号ができるのは、2006年 の「風車」と「老人ホーム」以来 13年ぶり。

同年から地図に反映された。

#### (参考) 広島県坂町に建つ自然災害伝承碑

平成30 (2018) 年7月の西日本豪雨は中国・四国地方を中心に西日本の広い範囲に被害をもたらした。

広島県の坂町の小屋浦地区では、天地川で土石流が住宅地を襲い、**15名が亡く** なった(広島県資料)。

ところが、小屋浦地区には、**100**年以上前の明治**40**(**1907**)年に発生した土砂 災害を伝える自然災害伝承碑が残されていた。

その碑文には、

「今までかつてなかった大雨のために谷の水はあふれ土砂が荒れくるうように流れた。このため一瞬にして家屋の四十三戸はつぶれ命を失った人四十四人、小屋浦地区の悲惨な状況は言いあらわすことができないさまで手をこまねいてなげくのみであった」と記されていた。

しかし、この石碑の内容は住民に十分に伝承されておらず、西日本豪雨時に坂町が発令した**避難勧告(当時)が出されて2時間20分後までに避難した方の割合は21.8%に止まり、**再び多くの犠牲を出す結果となってしまった。

これを踏まえ坂町ではこの石碑の隣に、西日本豪雨の被害の状況に加えて、明治40年、昭和20年、昭和40年の坂町の災害履歴を記した新たな自然災害伝承碑と、西日本豪雨時に土石流で流出した巨石を設置し、「災害から自分の身を守るためには、早めの避難をすることが最も重要」と説明を刻字している。また、「災害伝承ホール」が建てられた。

#### ◇地形図への掲載数

2019年6月19日に開始。この時は、158基でスタート。その後逐次追加公開され、 2023年7月27日時点の公開数は 全国558市区町村1933基。

#### 1-2 自然災害伝承物

◇自然災害伝承碑における「過去の自然災害を伝える」という部分を重要とするならば、防災の視点上、必ずしも石碑やモニュメントに限定する必要はないともいえる。 災害で生き残った樹木、植え替えられた樹木、断層活動よる地表のズレ、火山の噴火による地層を保存した遺構、寺院の過去帳のようなものなども、同等に災害を伝承する機能を持っている。

自然災害を伝承する機能を持つものを広くとらえるべく、碑だけでなく遺構などを 含めたものを、便宜的に「自然災害伝承物」と呼ぶこととする。

- ◇自然災害伝承物の種類
- ▼災害の規模,被害,犠牲者などの事実を明記して伝承するもの
- ▼犠牲者又は人命救助のために犠牲になった方を鎮魂するもの
- ▼復興に技術又は資力等で尽力した人を顕彰するもの
- ▼施設、構造物の被災と復旧の事実を伝承するもの
- ▼その他 次ページに詳細を記載 (より広いモノ・伝承)

# (1) 自然物である災害の痕跡

- ①地震による隆起(例:1703年 元禄地震 房総 野島岬)
- ②目に見える断層(例:1927年 北丹後地震 郷村断層)
- ③噴火による泥流の跡(例:1783年 浅間山噴火)
- ④洪水の決壊口の跡(例:1952年 カスリーン台風 利根川 現 加須市)
- ⑤津波で内陸に運ばれた津波石(例:1771年 八重山地震 沖縄先島諸島)
- ⑥液状化の剥ぎ取り地盤展示(例:1586年 天正地震 清須城)

# (2) 人為的作成物

- ① 保存された被災した建築物、構築物
- ② 被災後に整備された防災施設や復旧・復興が反映された構造物
- ③ 災害に関する文字の記載のある記念的な物(例:石碑、木板、壁書)
- ④ 災害に関係して製作された象徴的な物(例:神体、位牌)
- ⑤ 古文書での災害記録
- ⑥ 災害の状況の記録絵(例:濃尾地震の浮世絵)
- ⑦ 地域の災害に関する伝承、言い伝え、説話
- ⑧ 地域の災害に関する伝統的行事
- ⑨ 災害の記録や体験談
- ⑩ 現在時点で災害に関する物を収集して展示しているもの (例:災害記念館)

#### これらの集合体も含む

また、災害の区分に応じ水害、暴風、地震、津波、高潮などによる被害としても区分できよう。

#### 1-3 自然災害の伝承行事と災害文化

#### ◇防災上、最も大切なこと

先人たちの災害の犠牲や被害を教訓として、継続的に学び、育て、地域が一体になり、後世にも残し、万一発生する災害においても犠牲や被害を最小限にするよう、将来に向けて発信、共有していく。

⇒自然災害伝承物は、防災の一つの手段。 自然災害伝承物の背景には地域の人々の無限の伝承文化やドラマが盛り込まれている。この背景に思いを巡らせることが現地調査のやりがい。

#### ◇石碑を作られることの労苦

将来に残そうとされた先人たちの努力・労苦・負担はいかほどばかりであったか、 機械も少ない時代、想像すらもできない。

石場探し、石の切り出し、石の運搬、石の加工、碑文の作成、碑文の彫刻、建立場所の選定、石碑の基礎、建立、人選、費用負担調整ー---⇒強いリーダーシップを発揮できる方がおられた。

- 2 昭和28年災害における自然災害伝承物
- 2-1京都府域における自然災害伝承物(辻 現地調査分 令和5年8月時点)

淀川水害(明治18年)-----1 昭和10年水害-----昭和28年災害------------14※同年台風13号含む 由良川水害-----14※うち同年台風13号6件含む 室戸台風(学校内に設置)-----8 室戸台風(その他寺院等に設置)-----8 丹後大震災------**鲁岡平和池水害-----**分類用難----- 23 計 90

京都府内の地理院登録箇所は、24箇所

令和5年7月末時点。

うち7月27日に、宇治田原町1箇所、京丹後市8箇所 計9箇所追加済

#### 昭和28年災害

「昭和28年災害」とは 京都府では、2つの災害を指している。

- ■1つ目が、8月14日から16日にかけて寒冷前線の影響で降った大雨による南山城水害。
- ■2つ目は、9月の台風13号による京都府北部から南部に至る大水害。

#### 〇1つ目の災害

8月13日、サハリンからオホーツク海に進んだ低気圧から伸びる寒冷前線が、北海道の南東岸から東北地方北部を通って朝鮮半島中部に達して停滞。

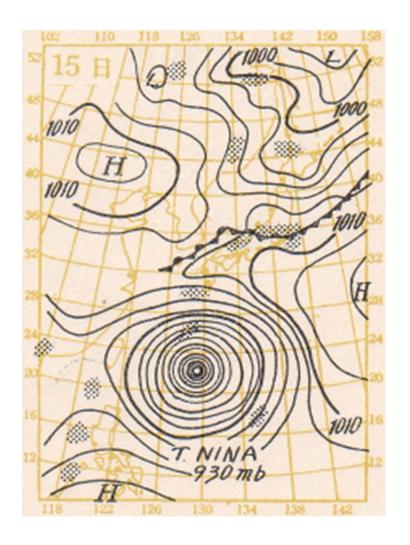
14日には南下して東北地方南部から北陸、近畿北部に停滞。このため東北地方では大雨となり、山形県や秋田県を中心に被害が発生した。

15日には前線はさらに関東南部東海山陰に南下して16日まで停滞。京都府南部、 滋賀県南部、三重県、奈良県では14日夜から15日朝にかけて雷を伴う豪雨となり、 特に和東町湯船で400ミリ以上の大雨。

京都府では、木津川上流での土石流や、井手町での大正池の堤防決壊により、 300名を超える死者・行方不明者。滋賀県でも多羅尾村で山崩れにより40名を超え る死者。(南山城の大雨 昭和28年(1953年)8月11日~15日 気象庁HP)

なお、滋賀県では、信楽町多羅尾で死者44人、全半壊流出戸数が全村の3割という激甚被害を記録しており、滋賀県側では「多羅尾災害」と通称される。

全国で死者290名、行方不明者140名、負傷者994名、住家全壊893棟、半壊765棟、 床上浸水6,222棟、床下浸水18,894棟など(消防白書)



台湾の東に台風があり南東から 湿った空気が寒冷前線に向かっ て多量に流入した。

この豪雨は極めて限られた地域 に集中したため、気象台の対応 が遅れ、

京都測候所が大雨注意報を発令 したのは、災害発生後の15日午 前5時であった。

(京都測候所雨量65mm)

また、奈良、彦根の測候所は、正午過ぎの発令であった。

(奈良測候所雨量107mm 彦根同52mm)

#### 〇2つ目の災害

9月18日にグアム島の南東海上で発生した台風第13号は、22日になって急速に発達し、非常に強い勢力を保ったまま北緯30度まで北上した。

その後はやや衰えたが、25日17時に三重県志摩半島を横断し、伊勢湾を経て18時半頃愛知県知多半島に上陸した。

21時には長野県諏訪市付近、26日00時に新潟市の東を通って、06時には三陸沖に進んだ。

四国から関東地方にかけての広い範囲で20~30m/sの最大風速を観測した。 また、期間降水量は舞鶴(京都府舞鶴市)で507.0mmに達したほか、

四国、近畿、東海、北陸地方で200mmを超えた。

台風の進路に当たった地方では暴風雨により被害が続出し、中でも愛知、 三重、京都、滋賀、大阪、福井の各府県では甚大な被害が発生した。

(台風第13号 昭和28年(1953年)9月22日~26日気象庁HP)

全国で死者393名、行方不明者85名、負傷者2,559名、住家全壊8,604棟、 半壊17,467棟、床上浸水144,300棟、床下浸水351,575棟など

(消防白書)

- 2-2自然災害伝承碑物一覧
  - (うち昭和28年災害関係 京都府域17箇所 辻現地調査分)
- ◆昭和28年8月の南山城水害
  - 〇南山城村 北大河原 復興災害記念塔
  - 〇木津川市山城町 南綺田 災害記念塔
  - 〇木津川市山城町 北平尾 水害記念碑
  - 〇木津川市山城町 北河原 水害記念碑
  - 〇宇治田原町 郷之口 南山城水害記念碑
  - ●井手町 玉水駅構内 水難記念
  - ●井手町 大正池 癒しと交流の空間
  - ●井手町 石垣区公民館 水難者慰霊塔
  - ●井手町 高神社 記念碑
  - ●井手町 宮本水車舊址
  - ●和東町 和東中学校門前 水難者慰霊碑
- ◆昭和28年9月の台風13号水害
  - ●京都市 伏見区 巨椋池排水機場 水と緑
  - ●久御山町 久御山排水機場 竣工記念碑
  - ●久御山町 大池神社 巨椋池
  - 〇綾部市 水の記憶の碑小公園 水害
  - 〇福知山市 由良川左岸堤防 水害
  - ●福知山市 由良川 水害

#### 自然災害伝承碑の見つけ方・探し方

- ①存在を知る 図書館・資料館等調査 知人からの情報 ネットからの情報(地理院登録分は簡単だか、それ以外は困難) 災害関係の論文を調査 川沿いの寺院、神社を探索
- ②現地に出向く(これが、なかなか見つからない)地域の方にお聞きする(役所・郵便局)道に迷って何とか探し出す 道路沿いに標識があるところはまず無し(敦賀市では地元有志が標識設置)最近はグーグルマップでも掲載開始
- ③石碑の発見 おまいり、碑文を見る、碑文を読む、石碑に触れる 難しい文字の羅列のため、解読困難な場合が多い

解読後の説明付きの看板があればとても安心

④発見後地理、地形、地域の文化歴史を調査

#### 〇南山城村 北大河原 災害記念碑





#### (碑文 背景)

昭和28年8月15日未明に発生した水害。前夜からの豪雨は雷をともない、12時間の推定雨量は570mm。現在の南山城村にあたる2村、大河原村と高山村の全域で山津波が発生し、中小の河川は土石流に見舞われた。

この碑の後ろを流れる山城谷川は、関西本線の土手をくり抜いたトンネルを流れていたが、 土石流でトンネルが詰まってダムとなり、夜中の3時頃ごう音とともに決壊。下流の民家二十数 戸がのみこまれ、ここだけで36人、押原区でも14人が亡くなった。

犠牲者総数は両村あわせて54人。負傷者も多数、民家や田畑の流失も甚大。

村では、災害の記念日である昭和31年8月15日に災禍の惨状を記して後世に残すため、この石碑を建立。

#### (碑文 原文)

# 南山城水害記念碑

昭和二十八年八月十四日日没より降り始めし雨は夜と共に益々勢を増し 雷鳴天地を揺るがし雨量刻々に増大し夜半に至りては稀有の大豪雨とな り遂に翌十五日未明山津波と激流は家屋を埋没流失せしめ一瞬にして幾 多の尊き人命を奪い而も祖先傳来の田畑は砂礫の河原と化し道路は寸断 され交通通信は全く杜絶し惨状人をして目を蔽はしむ實に本村未曽有の 大災害たり為に村民の生活は根底より覆され永年の平和郷も荒癈その極 に達せリ爾来三星霜能くその癈墟より立ち上がり營々苦心の結果復旧の 功漸くその半ばに達せる今日茲に記念の碑を建立し災禍の惨状を記して 後世に遺さんとす

昭和三十一年八月十五日建之



落款(落成款識印)も添付されている

「智山化主」、「秀峰」 ⇒石碑としては珍しい「陽刻」 とのこと(←専門家)

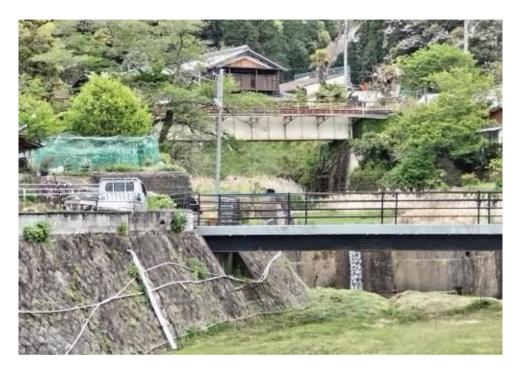
真言宗智山派 智積院第57世

埼玉県仏教会長、全日本仏教会 副会長 倉持秀峰(1891年~1972年)

※昭和28年当時、南山城村は大河原村と高山村となっており、 昭和30年4月1日に合併して南山城村となった。



水害直後の写真 南山城村体験観光推進協議会HPから引用 写真の右上にあるのは、被害を受けた旧大河原小学校校舎と運動場で土石流の爪痕を見 ることができる。中ほどには関西線の山城谷川の橋も見える





昭和28年に土砂ダムができ、ダムが崩壊した山城谷川の関西線トンネル(当時)付近の現況 (現在はプレートガーター式橋梁となっている)

#### 〇木津川市山城町 南綺田 災害記念塔



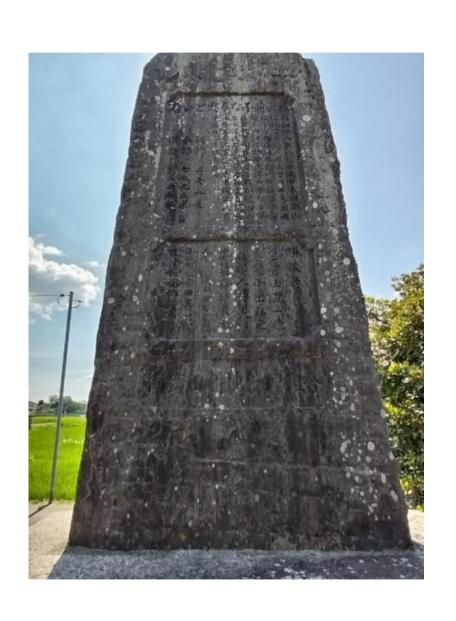


(碑文 要約)

復興 災害記念塔

昭和28年8月15日未明、南山城地方を襲った前日からの集中豪雨により天神川、不動川など旧山城町の4つの天井川が決壊し、死者32名、負傷者602名という大災害が起こった。とりわけ、天井川に囲まれた棚倉地域、高麗地域に被害が集中した。

※京都府の当時の土木工営所長の氏 名「小出弘之」も刻まれている。



# (碑文 原文) ないと思うな不時災難

昭和廿八年八月十五日未明南山 城地方を襲った未曽有の大豪雨 による天神川不動川の堤防は崩 壊 田畑は砂礫泥濘の惨たる荒 原に化す同年十月これが復旧に 立ち住民不屈の協力により同廿 四年五月工事全く成る同年八月 十五日にこれを立つ

耕地二七八反 水路七〇九五米 道路三二四七米



天神川現況 JR奈良線交差



天神川現況

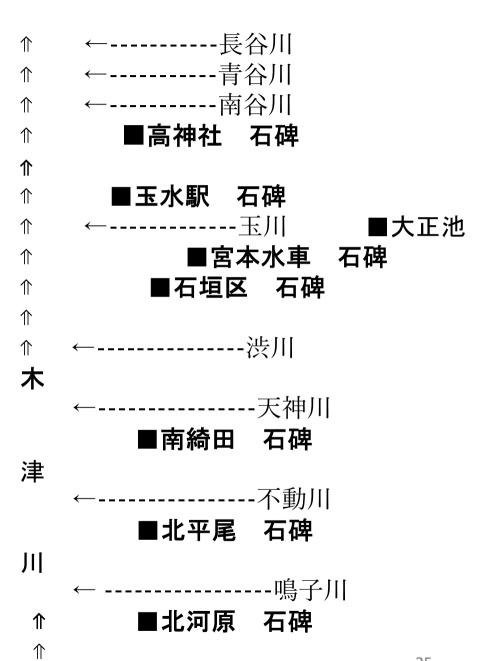


※昭和28年当時、山城町は、上狛町、 高麗村、棚倉村となっており、 昭和31年8月1日に、この1町2村が 合併して、山城町が発足した。



28災 南山城水害記念誌 企画・編集 /山城町総務課から引用

当時天井川8河川中、決壊しなかっ たのは、青谷川だけ



木津川右岸 天井川模式図

#### 〇木津川市山城町 北平尾 水害記念碑







#### (碑文 要約)

昭和28年8月15日未明、南山城 地方を襲った前日からの集中豪 雨により旧山城町の4つの天井 川が決壊し、死者32名、負傷者 602名という大災害が起こった。

とりわけ、天井川に囲まれた 棚倉地域、高麗地域に被害が集 中しており、棚倉地域では24名 が死亡、家屋流出19戸全壊家屋 30戸であった。



(碑文 原文) 南山城 水害記念碑

昭和二十八年八月十五日未明発生 せる南山城水害により死者二十四 名流失家屋十九戸全かい家屋三十 戸耕地四十七丁歩畑六丁八反歩が 埋没或いは流失す 棚倉村の被害總額十五億余円也

昭和三十年八月建立



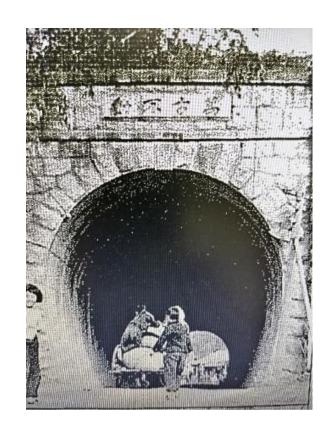




不動川現況 災害前の一部河床切り下げ前の堤防が今も一部区間で残されている今の舗装面が被災当時の川底のレベル被災時の右岸の堤防は現在の河道内にあった

不動川は右岸3箇所、左岸3箇所と下流側から次々と決壊し奈良線上の川底も抜落

堤高は被災時、田の面から16.5m 平尾村絵図では 「田地より川床まで高さ10間(約18m)」 と記載





↑大和街道 28災 南山城水害記念誌 企画・編集/山城町総務課から引用

もともとこの不動川の道路トンネルは大正3年に作られたが、昭和28年南山城水害による災害復旧に併せた改良工事で天井川である不動川の河床が3m以上切り下げられたため、トンネルの高さが、1.6mに減少することとなった。

最初にこのトンネルの右岸下流側が決壊した。

#### 〇木津川市山城町 北河原 水害記念碑





「知恩院門跡第八十三 代量譽信宏」の銘入り

#### (碑文 要約)

昭和28年8月15日午前4時、南山城地方を襲った前日からの集中豪雨により鳴子川など旧山城町の4つの天井川が決壊し、死者32名、負傷者602名という大災害が起こった。とりわけ、天井川に囲まれた棚倉地域、高麗地域に被害が集中しており高麗地域の北河原区では7名が死亡した。



#### (碑文 原文) 水害記念碑

昭和二十八年八月十五日夜来の豪雨は閃光と雷鳴の中山を裂き未曽有の大洪水を引起こし狂奔する鳴子川水勢は区民必死の防御も及ばず遂に北河原橋に於いて堤防を決壊させ一瞬津波の様に人家を襲う時に午前四時濁流は多数の人と家を流し村民懸命の救助もはかなく荒れ狂う水魔は七名を不帰の客とし美田を砂浜と泥沼に化す以来区民一致協力苦難を克服して復興を見るに至る

ここに大水害十周年を迎えるに當り犠牲者の霊を捧げると共に有史以来の 惨禍を後世に傳える 昭和三十八年八月建 北河原区







鳴子川現況

### (参考) 昭和28年南山城水害のさらに前の享和の水害での伝承物

南山城水害の151年前の享和2年(1802)6月28日の洪水は、ここ木津川筋を襲った大洪水のひとつに数えられ、新在家から北河原に至る旧狛8村に壊滅的な打撃を与える大災害をもたらし、北河原の西音寺の過去帳に当時の住職がその時のありさまを記されている。

「新在家の上手、木津川の片狩堤がおよそ8町切れ」 (8町は、約864m)

「狛中一面の洪水誠に水満候はば大海の如し」

「実に前代未聞の洪水」

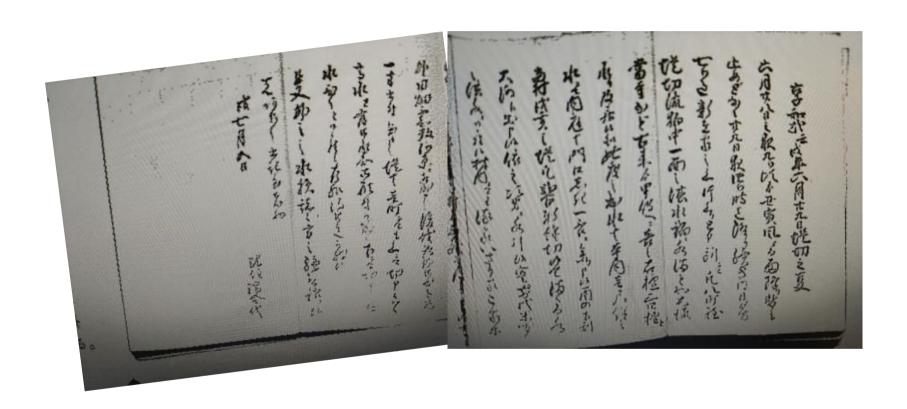
「家は村方残らずそんじ」(村方とは北河原)

「田畑數知れず河原に相成候」

「後代の御心得の為、一寸書付置き申す」

などとある。

#### 西音寺の過去帳



↑28災 南山城水害記念誌 企画・編集/山城町総務課から引用





西音寺(鳴子川左岸沿い 寺院にしては、珍しく天井川の堤防の下にあった)

#### ●宇治田原町 郷之口 南山城水害記念碑





碑文 宇治田原町 町民の窓 令和2年9月記事から引用)

【南山城水害・当時の惨状】

昭和28年8月14日、夕方から降り始めた雨は夜にはますます激しくなり、午後9時頃には雷鳴も轟き、夜半の12時頃には風雨は更にその激しさを増し、雨音をかき消すような落雷の轟音は、人々を不安と恐怖に陥れた。

中心部を流れる犬打川・田原川も雨量とともに水かさを増し、道路は濁流の通り道となり交通はまったく不可能。

翌8月15日午前3時30分、犬打川上流のため池が決壊。続いて 東谷新池、平の谷池等が 次々に決壊。巻き起こされたすさまじい山津波は、川沿いの民家を容赦なく飲み込んでいった。また、宇治田原村でも、禅定寺川、糠塚川等が決壊。奥山田地区では山崩れで 一家8人が生き埋めになるなど、各所で大きな傷跡を残した。

# 昭和二十八年水害記念碑 京都府知事 蜷川虎三

# 水害記念碑之記

昭和廿八年八月十四日日没より降り始めたる雨は仝九時頃より雷鳴を加えて愈々激しく夜半十二時に至るや落雷閃光交錯し豪雨となりて物凄く危機刻々に近づけり出水の危険を報すと警鐘も雷鳴に阻まれて聞こえず交通々信は杜絶し電柱倒壊して全村闇黒となれりやがて三時三十分頃大字南東谷の溜池決壊續いて巨大なる東谷新池及び平ノ谷溜池次々に決壊し奔流は山津波となりて犬打川を下り沿川の人家瞬時に流失せり特に髙橋の上流二百米附近の堤防決壊し奔流は府道郷之口加茂線上二米の水深となり矢の如く下り更にこの地一帯は田原川の奔流と合して濁流渦を巻き郷之口上町荒木贄田方面の人家浸水し家財道具を流失して古今未曾有の大災害となり全村の荒廃その極に達したり

爾来ここに三星霜當時の村長住田利夫氏議長田村興一氏副議長桝村信次 氏災害復旧対策委員長矢野芳造氏等を中心とし村民一致団結廃墟より立 ち上がり見事之を克服し更に旧来の面目を一新した仍って此度に記念の 碑を建立し自然の暴威を克服せる全村民の偉業を後世に遺さんとす 昭和三十一年八月十五日 田原村長 谷口宗三郎

※昭和28年当時、田原村と宇治田原村となっていたが、昭和31年に合併し、宇治 田原町となった。





犬打川現況

#### ●井手町 玉水駅構内 水難記念



↑駅舎改修後(ホームに入らなくても見ることができる)⇒地域からの要望で、 駅舎改修後も存続されることとなった。



↑駅舎改修前 (ホームの中からしか見ることができ なかった)

# (碑文 原文)

## 水難記念

昭和二十八年八月十五日南山城水害

それはこの町にとって忘れ難い悲運な記録である。前夜来の雨は時間雨量百五十ミリを超える稀有の集中豪雨となった。そして暗夜の中に猛り狂った水魔は町も人も一瞬のうちに躁躍。一夜明けた町は百七人の犠牲者を含む無惨な受難地獄であった。当駅も駅舎ホームは文字通り河原と化したが、この石(6トン)は東南約五百メートル先の玉川から押し流されてきたものである。

昭和五十六年一月十五日建立 玉水駅



玉川の渓谷出口部(標高約90m) から 玉水駅付近(標高約30m) の現況遠望

距離は、1.6kmであるが、60mもの 標高差がある



現況の玉川の渓谷出口部のスリット式砂防ダム

# ●井手町 大正池 癒しと交流の空間





昭和28年(1953)年の南山城水害をきっかけとし、江戸時代以来の旧二ノ谷池を改修、府内最大級のため池として玉川の水源となり水田灌漑に利用されています。

#### ●井手町 石垣区公民館 水難者慰霊塔





#### (碑文 背景)

昭和28年8月14日、夕刻頃から小雨であったが、22時か23時より強雨となり、8月15日に日付が変わった頃、雷鳴を伴う豪雨となった。午前2時半頃から才田川で最初の決壊、井手町においては低地での浸水が始まった。午前3時頃より玉川下流の右岸で、下流から順に越流・決壊が発生し始めた。そこへ、午前4時頃、上流にある農業用ため池(大正池・二の谷池)がほぼ同時に決壊し、山津波が発生。これにより玉川の上流でさらなる決壊が発生し、井手町は甚大な被害に見舞われることになった。

井手町玉水地区は木津川堤防、玉川堤防、谷川の堤防という3方を堤防で囲まれており、 典型的な内水地区となっていた。そのため、ほかの被災地区では早期に排水が進んだの に対し、この地区は災害後数日たっても水位が下がらす、しかも行方不明者の多くがこ の地に流れ着くという状況が発生していた。

# ●井手町 宮本水車舊址(きゅうし)



## (碑文 背景)

宮本水車の里は橋本水車と称されていた。 江戸時代の文化年間に宮本三郎の息子の喜 左衛門が分家して水車を造った。明治初年 に京都府が水車を利用する仕事(水車生 業)の許可(官帖)を与えた。その後、宮 本家の人々がこの水車による搾油・精米・ 製粉を生業として従事し、里人の便宜をは かり、喜ばれるところとなった。昭和28年 8月15日未明に山中の池が突如崩壊し、洪 水を起こし、激流となり、一瞬にして水車 も家屋も消失するという被害に遭う。痛恨 極まりなしとなる。昭和28年の水害が惨事 をもたらした。今は、水車に利用していた 水路と石臼だけが、昔の繁栄を物語ってい る。そこで、宮本家先祖の生業を偲び、こ の碑をここに建立された。

文学博士・橋本循氏撰文 京都の三時知恩 寺門跡の久我信成氏書 昭和28年の水害が惨事をもたらし、そこで、宮本家先祖の生業を偲び、この碑をここに建立された。

当時、水力利用の精米・製粉などを必要としつつも、その後、必要としない時代に進展していた。

玉川が山吹の名所として、歌に詠まれている一方、玉川の水が水力として利用され、水車が、里人の生活に密接に関わっていたという貴重な石碑である。(過去の社会生活の営みが分かる素晴らしい石碑)







平成27年に井手町ふるさとガイドボランティアの 方が足踏水車を改造設置された (井手町広報誌から引用)

昭和20年10月から約3年間、八幡市内の宝青庵に住んでいた歌人の吉井 勇が、この「南山城水害」で大きな被害を受けた井手町の被災地を訪れ その惨状に接して詠んだ作品

「くだつ世は寂しきかなやいにしへの井手の玉川見るべくもなし」

#### ●井手町 高神社 記念碑





井手町の伝承 昭和58年 南山城水害30周年追悼式映画 「語り継ぐ三十年南山城水害-井手町の証言」 完成 南山城水害誌「井手町史シリーズ特別編」 発行

以後 紙芝居作成など

(碑文 原文)

記念碑

維時昭和28年8月15日払暁未曾有の 豪雨南山城一帯に降り當村内各河川 は氾濫し道路堤防の決壊橋梁の流失 家屋の浸水倒壊田畑の埋没山林の崩 壊等算なく其の被災の甚大な事に村 民は一時茫然自失されとも天の猛威 に屈せず有らゆる困難を克服して挙 村一致此等災害の復興を完遂す 特に當神社に於いては神橋流出に依 り之を架設し燈籠の移轉を行い参道 の改修に山崩の砂防を施行す茲に碑 を建て以て記念す 昭和31年11月 建立 高神社 宮司 宮崎愛太郎

# ●和東町 和東中学校門前 水難者慰霊碑





(碑文 背景 京都新聞記事2013 年4月22日)

和東川の水位が6メートルも上昇した。町を貫くこの川の氾濫で、死者、行方不明者は112人(京都府調べ。当時の西和東、中和東、東和東村の合計)に上った。上流の中和東村は死者、行方不明者の大半、101人という大きな被害を出した。

橋や道路が寸断され、救援も遅れた。「今でも慰霊碑に手を合わせるたびに、私が113人目やったかもしれん、と思う。」





平成25年に決壊箇所の和東川沿い (左岸)の場所から和東中学校前 に移設された。

石碑の記載内容の説明文も付けられた。

元の場所は、地元の方にお聞きした。

# 水難者慰霊碑

昭和二十八年八月十四日の日没より驟雨来たり深更に及ぶにつれて雷鳴地軸をゆるがす大豪雨となり遂に未曾有の降雨に達し翌十五日未明には各所に山津浪起こり河川は急激に増水し濁流は奔馬の如く瞬時にして多数の家屋は流失或いは全壊し尊き人命は数多殉難し祖先傳來の耕地は砂礫の荒野となり道路は寸断され交通は全く杜絶し住民の生活は根底より覆され為めに天日暗く山紫水明の和東郷一帯は一夜にして荒廃し住民の失意絶望は言語に絶す 世に之を南山城水害と称す其の被害は二十数億圓に及び殉難者一一一柱重症者一九名家屋の流失全壊一九六戸半壊六八戸床上浸水二〇七戸田地の流失埋没二一一八反道路の決壊三六八ケ所橋梁の流失一一三ケ所堤防の決壊六〇ケ所にして誠に甚大なり

一時呆然自失せる住民も相寄り相扶け互に平静をとりもどして奮起し協力一 致復興に努力し加ふるに関係官庁の激励と指導を得て今や大半の復旧を見る に至る今日をみし茲に碑を建立して殉難の諸霊を弔い災禍の記録と後の世に 遺す

昭和三十三年三月 吉日

和東町

# 和東郷4ケ村の合併による和東町の発足は南山城水害がきっかけ

第2次世界大戦後、地方自治体の役割が増大したため、財政的な問題などから市町村合併の必要性が日本各地で議論されるようになった。

和東郷4ヶ村においても昭和26年の段階で合併の話があったが、実現はしなかった。

南山城水害にる和東川の氾濫により和東郷4ヶ村(西和東村・中和東村・東和東村・湯船村)は大きな被害を受け、死亡者は58人、行方不明者は53人にのぼり、そのほとんどは中和東村の方たちであった。

この年の9月1日、町村合併促進法が公布、10月1日から施行。

各村単独での水害からの復興が難しいことから和東郷4ヶ村は、この法律に基づいて合併協議を進めていくこととなった。

湯船村の広大な村有林を合併後にどう扱うかの話し合いがまとまらず、昭和 29年12月15日西和東村・中和東村・東和東村の3ヶ村が合併して和東町が誕生 した。

その後、湯船村有林は合併後も湯船財産区有林とすることで話しがまとまり、昭和31年9月30日湯船村も合併して、現在の和東町が誕生した。

# 現在の府道木津信楽線の和東~加茂間の渓谷部の改修は南山城水害がきっかけ

和東川が木津川に注ぐ下流は、狭隘部をなしており、ながらく通行不能の箇所であった。

ようやく明治中期になって、この狭隘部に新道がつけられ、それが昭和28年の南山城水害後、当時の水口木津線(現:木津信楽線)は、主要地方道となり、改修され、現在の2車線道路として生まれ変わった。



以前の和東郷から瓶原郷(現木津川市加茂町)に出るには、瓶原道と呼ばれ石寺〜奥畑〜口畑〜瓶原郷へと抜ける峠道が主要道路であった。この道に存在している和東川を渡る高橋は、地元では、瓶原橋とも呼ばれている。

現 在 の 木 津 信 楽 線 木津川市加茂町との境界付近

# ●和東町 (参考) 大井手用水 災害復旧記念





災害復旧記念碑 和東川右岸

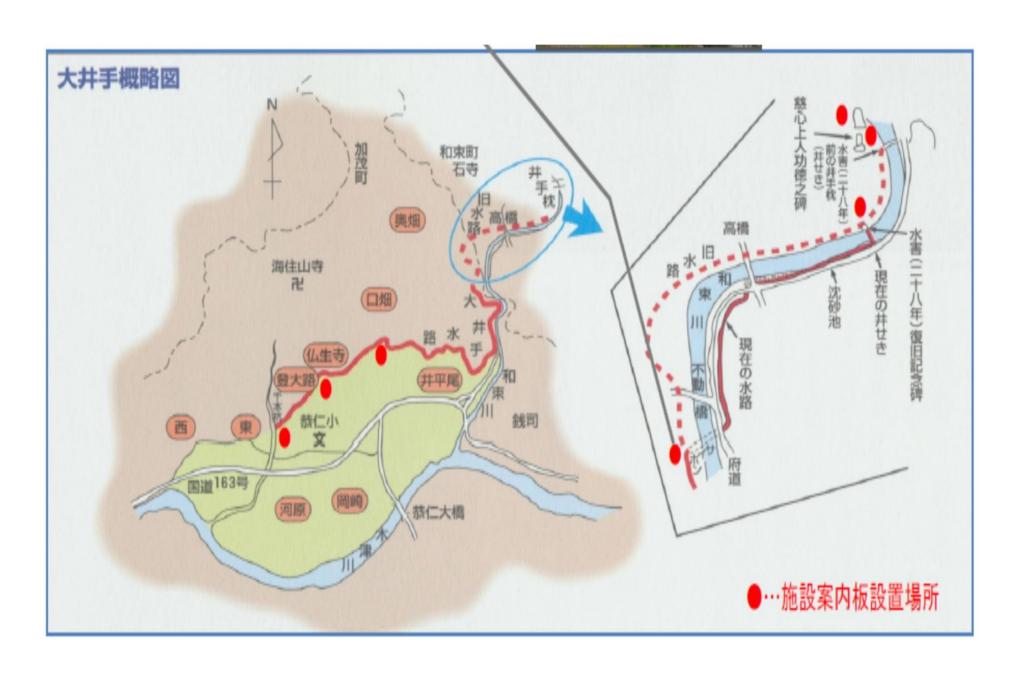
## (碑文 背景)

瓶原は恭仁京の頃から水利の便が悪く、畑ばかりで米の収穫が殆どないところであった。農家は旱魃の被害を受け困窮していた。

鎌倉中期(1222年)海住山寺慈心上人の努力で和東川から水を引き、10数年かけて約6.8kmの大農業用水路(大井手用水路)を造った。

当時は機械などなく、全て人手で山肌を拓き、岩を削る大変な工事であった。 これにより瓶原の米の収穫量は約600石から江戸時代には2500石までになった。 昭和28年、南山城大水害で大きな被害を受けたが、取水部分を除いて復旧、 新たな取水口(頭首工)が下流に設けられた。

平成5年に頭首工が改修され、慈心上人功徳碑も井出枕から頭首工の岸に移設された。800年経った今もその当時の基本的な仕組みは変わることなく農業用水として利用されている。



瓶原土地改良区HPから引用



用水の隧道 長さ250m 南山城水害で被害を受け、用水横の斜面が崩れ たため、トンネルを掘って修復された。



頭首工 和東川

京都府の農業土木技術 の素晴らしさを感じた 施設のひとつ

土木と農業土木とは、 両輪であることを再認 識できた貴重な構造物

# 大井手水路

大井手水路は、鎌倉時代中期の貞応元年(1222年)、現在の京都府相楽郡加茂町瓶原の海住山寺の慈心上人(覚真)が、和東郷石寺の和東川に水源を求め、川に井手枕という堰堤を設け、そこから、幅1.81m、勾配1250分の1、水深0.3m、延長6.8kmの水路を村人とともに、数十年の歳月をかけ完成させたと伝えられており、奈良時代に恭仁京が造営された瓶原郷の農業用水不足を救うために造られた由緒ある水路。

水路には、先人の知恵として、「船」と呼ばれる筧(かけひ)、水量を調節するための「千本杭」、「洗い場」等、多くの歴史的な水利施設があり、「地域住民の水文化」の象徴。

# ●京都市 伏見区 巨椋池排水機場 水と緑





# (碑文要約)

昭和28年9月25日、台風13号による大雨で、宇治川が決壊し、干拓地及びその周辺約2900ヘクタールが浸水、干拓田の完全排水を終えたのは、その25日後のことであった。

この碑の天端高さが、その時の最高水位を表す。

昭和28年の台風13号による宇治川左岸 の堤防決壊(今の伏見区向島大黒町付 近・この場所から約2km北東)時の浸 水を教訓に、原動機室自体が当時の最 高水位よりも高い位置に造られている。 平成17年、新排水機場に役目を引き継 いだ為、旧ポンプを一部展示され、昭 和9年に設置された10台のうちの1台で、 建設当時の姿をそのまま残している。

# ●久御山町 久御山排水機場 竣工記念碑





(碑文 背景 久御山町HPから引用)

昭和28年の水害以降、河川改修や堤防の 強化に併せ、内水排除対策が進められて いる。

市街地からの内水を古川や宇治川に強制的にポンプにより排水する施設として、 昭和48年久御山排水山排水機場が完成。

久御山排水機場は、巨椋池地区の内水排除計画の策定に伴って巨椋池排水機場に 隣接して新設され、

昭和48年度に 30.0㎡/sのポンプ1台にて 稼働、

昭和62年度と平成4年度に各30.0㎡/sのポンプが増設、計排水能力90.0㎡/sとして現在に至る。

久御山排水機場は、宇治川洪水の古川への逆流を防止するとともに、古川の流水を宇治川へ排水することで、久御山町内の沿川での浸水被害を軽減する役割を担っている。

#### ●久御山町 大池神社 巨椋池





#### (碑文 原文)

万葉の昔より詩歌、文芸にあらわれた巨椋池は、 古くから洛南の名勝地として知られ、古代よりわ が国の歴史とともに歩んできた池沼であった。 淀・木津・桂の三川が合流して一大遊水地帯をな し、舟運の要衝であったが、沿岸住民は度重なる 水害に悩まされていた。近時沿岸町村間に開墾干 拓の要望が勃興し昭和十六年干拓工事の完成を見、 現在の美田約七百ヘクタールが出現し米三万石が 産出されるようになった。

昭和二十八年九月二十五日、十三号台風により淀川堤防が決壊、濁水が干拓田に流入、接続地とともに水没し昔時の巨椋池の再現を思わせた。 その時の水位がこの碑の頂点である。

巨椋池土地改良区理事長 池本樽三郎

# 〇綾部市 水の記憶の碑小公園 水害



#### (水の配像の胃) 小公園について **(株式日により2月日 女郎 1年度間を集ま かだり13年**) 公司協定時代は国家の対象に対象に対象ので、海外の主要についたが 打火一下几年,我们是以为,但对大家的。在60年至十分的800 観点で、何意を同からなける大学をもしなけっていた。上は、意 **はなどない中央で上世間行う大阪の1年のと392大学をした。** ONLY 海里地名中华人名英比亚达,自己不明的《《女社》等。 とて上来れたのと大いは、ちちゃした。 COM HEARING THE LEARNING HEARING SPIRE STRAINFLICK PRESCRIBE, . A. EMSHTURMOND ALELOSYSBE, \$230594 なるっていました CHARLEST THE PARK SOUTH A COME. PERCENTER TERROLOGICAL BUTBON 公司的国家管理的 A SAIN A SAIN A PLANT A CO. DESTRUCTION CONSTRUCT ON BY ANNION PRINCIPAL LABOR.

# (碑文 要約)

昭和28年(1953)9月25日、台風 13号により正午から夕刻に分別により正午から夕刻にかり では時間であり、総両量30mm ~60mmの降雨があり、総市量量 の降雨があり、とした。の間で約500mmに達した。の間で約500mmに達した。の間で的表す。の間でれた。の間でれた。の思えないとはないといるをではない。 大洪水を耐えないといるをではないといる。 ない記憶の碑」として設置。





水の記憶の碑小公園から由良川の 遠景

綾部大橋の旧親柱

# 〇福知山市 由良川左岸堤防 水害





# (碑文 要約) 二十八災 堤防決潰之地

昭和28年(1953)9月25日、台 風13号により正午から夕刻に かけて由良川上流では時間雨 量30mm~60mmの降雨があり、総雨量は3日間で約 500mmに達した。同日午後9 時頃には和久市の堤防が決壊し、福知山市では死者4名、戸 を数えた。流域の綾部市、大 正町(現福知山市大江町) も被害があった。

福知山市市民体育館近くの左 岸堤防上







# ●福知山市 由良川 水害









大江駅から東南東のS字箇所

# (碑文 原文)

# 雨過天晴

昭和28年(1953年)は各地で洪水が多く発生しました。由良川流域では、6月、7月につづき9月25日、台風13号によるこの時3度目となる洪水に見舞われました。台風13号が紀伊半島から東海地方に抜けるこの正午から夕刻にかけて由良川上流では時間雨量30mm~60mm、総雨量は三日間で、年間降水量の概ね三割の約500mmに達する降雨となりました。その雨は濁流となって一気に中流部・下流部を襲い、大江町では河守地区で最高水位が14.5mに達し、死者8名、負傷者33名、家屋流失などの住宅被害約1300戸を数えるなど明治40年の洪水を上回る未曾有の水害となりました。

また、上流の福知山市では、死者4名、家屋流失・浸水家屋約5500戸、綾部市では、死者・行方不明者25名、家屋流失121戸を数えました。

由良川に大きな被害をもたらしたこの昭和28年9月の大水害から半世紀の節目にあたり、当時の悲惨な状況から得た貴重な記憶を風化させることなく、後世に引き継ぐことを目的にこの碑を建立します。

平成15年9月25日

国土交通省福知山河川国道事務所 大江町

# 〇番外 滋賀県甲賀市信楽町牧 鹿島神社境内

滋賀県でも見つけました。

ここは、8月15日と9月25日双方の被災が一つの石碑に刻まれていました。

# 昭和水害之碑

昭和28年8月15日全年9月25日再度之豪雨は有史以来之大水害にて、井堰5所溜池■ 所決潰水路千五百米橋梁四流失農地埋没流失約30町歩冠水浸水50町歩是復旧要工 事費五千餘萬圓其他損害甚大 是以復旧に区民総決起翌年8月工事完成■理決済









大戸川沿いの鹿島神社

# 3 自然災害の伝承文化

3-1舞鶴市 彌加宜(みかげ)神社の大名行列

昭和28年9月25日、舞鶴地方を襲った台風13号は、死者53名、負傷者131名という未曽有の被害をもたらした。

こうした悲劇と困難から立ち上がろうと、森・行永両地区の氏子、宮衆に南商工会が呼びかけ、翌昭和29年の例祭から、大名行列が挙行された。

それ以降毎年盛大に挙行され、昭和45年(1970年)に氏子有志が中心となり、「大森神社奉賛会」が結成され、現在に至っている。

7月14日・15日が例大祭日で、14日の午後に総勢70名の「大名行列」などの行事が催される。

石碑⇒などの物体は見当たらないが、災害の歴史 を文化として継承されている貴重な事例

舞鶴市資料から引用

# 3-2 福知山市 大江駅東 由良川 洪水位標示柱





# (文 要約)

昭和28年、平成16年、平成25年、平成30年をはじめとする最大水位の表示

一番上に「▲水がこの辺りまできました 昭和28年台風13号水位」と記載 されている。

駅前にあり人目につきやすい。

# 3-3 福知山市 堤防神社 の建立と堤防まつり

洪水による災難から市民を守る堤防に感謝する「福知山堤防愛護会」が組織 され、福知山市内で8月15日に毎年堤防まつりを開催

祭典、神輿巡行、堤防神社での神事、音無瀬橋上などで川清めを行わている。 昭和59年に、堤防をご神体とする堤防神社を建立

日本で唯一の堤防神社で過去の水害を忘れないための拠り所で、神社の正面の公園には、「昭和28年9月25日洪水位台風13号」と記載した標示板も建てられている。



両丹日日新聞から引用



# 3-4 大阪市 西淀川区 第三区連合府県立外島保養院跡追悼行事

外島保養院は明治42年現在の西淀川区中島2丁目にあたる河口部の海抜ゼロメートル地帯に開設されたハンセン病療養所で、当初敷地2万坪定員300名の規模であった。

# 第三区連合府県(2府10県)には、京都府も入っていた。

増設工事が行われ、昭和9年9月21日の室戸台風による高波により施設が壊滅、 入所者173名(当時の入所者597人の約3割)、職員3名、職員家族11名、工事関係 者9人の計196名の尊い命が奪われた。

建物は再建されることなく、岡山県邑久郡の長島に昭和13年に「邑久光明園」として再興された。「らい予防法」が廃止されたことを記念し国立療養所邑久光明園入園者自治会の方々が「外島保養院」跡地に平成9年に記念碑を建立され、以降毎年9月に犠牲者追悼行事が行われている。

この場所は大阪・関西万博の会場から北北東約6kmの兵庫県大阪府境の神崎川下 流域の分流である中島川左岸の位置にある。





大阪府と兵庫県との境付近 外島保養院跡地 今は、物流施設となっている

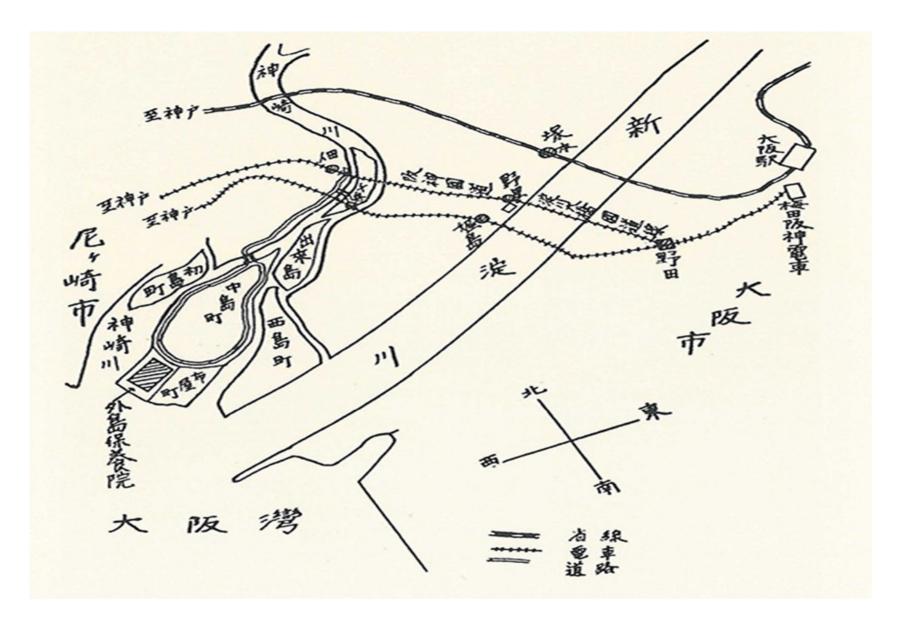
# 外島保養院記念碑

明治四十二年四月法律第十一号二基ヅキコノ地二第三区府県立「外島保養院」設立サレル

即チ 大阪府主幹ノモト京都 兵庫 奈良 和歌山 滋賀 三重 岐阜 福井 石川 富山 鳥取ノニ府四県連合ニョル 公立ハンセン病療養所トシテ開設サレタノデアル昭和九年九月二十一日室戸台風ノ襲来ニョリ施設は壊滅流失 患者百七十三名職員三名職員家族十一名ガ死亡スル大惨事トナリ生存患者四百十六名ハ全国六施設ニ分散委託昭和十三年四月岡山県長島ノ西端ニ名称ヲ光明園ト改メ復興昭和十六年国立移管 邑久光明園ト改称現在ニ至ル

平成八年「らい予防法」廃止サレル 強制収容絶対隔離 ヲ根幹トシタ日本ノハンセン病対策ノ終焉ヲ記念シ外島保 養院ノ日々ニ思イヲハセ茲ニ記念碑ヲ建立スルモノデアル

平成九年十一月 邑久光明園入園者自治会



「第38回地方自治研究全国集会第7分科会 福祉、環境、農業…地域の宝を探し出せ」から引用



中野看護婦長さんが患者を 助けるも殉職された悲話の 絵画

大阪府西大阪治水事務所隣 の津波高潮ステーションに て撮影



被災状況

「People / ハンセン病に 向き合う人びと」から 引用

# 我が身を犠牲にしてまでも入所者の救命に 全力を尽くし殉職された「中野鹿尾(なか のしかお)」看護婦長の行動

中野婦長は、当日いち早く重病棟に出勤し、風雨におびえる病人たちを励まし、避難と決まるや、すぐさま身動きもできない病人を背負い、また、手を引いて堤防へと急ぎ、それは三度にもおよび津波の迫る中、なお、その水の中に入って行き、残されている病人を背負い、視覚障がい者の 手を引いて堤防へ上がろうとした際、高波 に飲み込まれ二日後に遺体で発見された。

中野婦長は1934年4月に就職したばかりの看護婦であったが、遺体発見後、災害のあった9月21日付で婦長昇格の任命を受け、殉職死亡退職となられた。







国立療養所「長島愛生園」歴史館 (岡山県瀬戸内市)へ調査。何と歴史館内に「風水害記念誌」が展示されていた。国立療養所「長島愛生園」歴史館 岡山県瀬戸内市 (aisei-rekishikan.jp) 日生港から見学クルーズに参加。



中野看護婦長さんが患者を助けるも殉職されたことを伝承する岡山県長島の邑久光明園内に建立された殉職石碑は長島沖で、無料のクルーズ船から見ることができた。

### 【第三区府県立外島保養院の概況】

- 敷地面積2万坪。収容定員300名
- 北西は左門殿川、西南は大阪湾で、敷地が海抜0m地帯であったため、四方が堤防と土手で囲まれ、その上が道路となっていた。
- 建物敷地として、堤防と土手とに囲まれた海抜0mの敷地内の土を更に掘り、 その土を盛り上げて造成し、その結果、敷地内には大きな池が数カ所できる こととなり、大潮の日の干潮時以外、敷地内の水は海に流れ出ることはな かった。そして、このことが後日大きな災害を招くこととなった。
- 敷地の4/10は官舎地帯(別名:無毒地帯)、3/10は患者住宅地帯(別名:有 毒地帯)、残り3/10は農地。また、敷地の四隅には、逃亡を防止するための 監視所が設けられていた。

建物:男子棟/8棟(1棟は2室で1室27畳)

女子棟/4棟(1棟は4室で1室8畳)

礼拝堂/1棟(57坪) 大正4年に4棟、昭和3年に6棟増設

照明:自家発電で、1室に6燭(ローソク6本分の明るさ)の電灯1個大

正14年以降に電灯線が引き込まれ上水道が整備された。

飲料水:塩からい水/大正初期は胃腸病の死亡者が多かった。

- 〇1931年(昭和6年)、その後の収容患者数の増加に対応するため1,000名の収容施設に拡張することを目標に、新たに4万坪の土地を買収し、拡張工事が開始された。
- 〇1934年(昭和9年)9月21日、拡張工事の完成を目前に、「室戸台風」により 「第三区府県立外島保養院」は壊滅した。(邑久光明園HPから引用)

### 3-5 吹田市 豊津第一小学校 室戸台風犠牲訓導の教材と伝承行事

校内敷地の石碑とともに、校長室に「風災遭難教職員児童霊」の祭壇とレリーフが継続保存されている。

また、校長先生自らが児童向けの伝承テキスト冊子「ふたりのヒロイン伝説 にわこ&ふじこ」を作成され伝承されておられる。

犠牲訓導のひとり横山先生は、今の京都女子大学の卒業生で、京都市の大谷本廟に「師弟愛の碑」が、京都女子大学には「師弟愛の像」が設置されている。







子ども達をかばって殉職された横山仁和 子先生と吉岡藤子先生のレリーフ。 横山先生は、京女大の前身の京都女子高 等専門学校で教員免許を取得。

校長室で許可を得て撮影

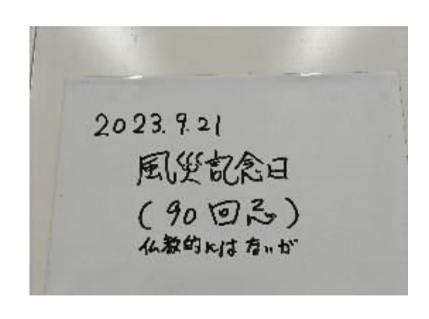
1933年 校舎が現在地(現江坂町1丁目)に移転したが翌34年 (昭和9年)9月21日の室戸台風により南校舎が倒壊し、児童51名が犠牲に、さらに教師2名も児童をかばう形で殉職された。

昭和58年 9月21日 風災50回忌法要

平成9年 創立125周年 記念式典 事業

令和5年 風災90回忌 予定

令和6年 創立150周年 記念式典 開催予定



↑ ラグビーが得意の有明校長先生の直 筆⇒私にも当日参加の依頼をいただいた



豊津第一小学校HPから引用







大阪府PTA協議会会長 (甥)、校長先生と校内 の石碑前で(2023/5/8)

レリーフ裏と保存箱 「吉岡訓導殉職像浮彫 昭和十二年春 保田龍門 作」と記載 保田龍門は、和歌山県庁階段の 「丹生都比売命・高倉下命レリーフ」の作者

### ●学校の防災

- ・避難所になる体育館の近くに家庭科教室、トイレを設置
- 率先して逃げること

# 4 自然災害伝承物の承継に向けて

# 4-1 大阪市 浪速区 「安政大地震」 津波記









〇1854年12月24日の安政南海地震後に発生した津波によって、安治川・木津川等に停泊する船に避難した人々が大きな被害を受けた。1707年に発生した宝永地震の時に起きた同様の災害の教訓が生かせなかったことを、後世への戒めとして残すため建立されている。

#### 碑文要約

〇その昔、宝永4年(1707)10月4日の大地震の時も、小舟に乗って避難したため津波で水死した人も多かったと聞いている。

長い年月が過ぎ、これを伝え聞く人はほとんどいなかったため、今また 同じように多くの人々が犠牲となってしまった。 ○今後もこのようなことが起こり得るので、地震が発生したら津波が起こることを十分に心得ておき、船での避難は絶対してはいけない。また、建物は壊れ、火事になることもある。お金や大事な書類などは大切に保管し、なによりも「火の用心」が肝心である。川につないでいる船は、流れの穏やかなところを選んでつなぎ替え、早めに陸の高いところに運び、津波に備えるべきである。

津波というのは沖から波が来るというだけではなく、海辺近くの海底などから吹き上がってくることもあり、海辺の田畑にも泥水が吹き上がることもある。今回の地震で大和の古市では、池の水があふれ出し、家を数多く押し流したのも、これに似た現象なので、海辺や大きな川や池のそばに住む人は用心が必要である。

〇津波の勢いは、普通の高潮とは違うということを、今回被災した人々はよくわかっているが、十分心得ておきなさい。犠牲になられた方々のご 冥福を祈り、つたない文章であるがここに記録しておくので、心ある人 は時々碑文が読みやすいよう墨を入れ、伝えていってほしい。



石碑とともに、160年以上続いてきた「墨入れ」。NHKのHP から引用



石碑の隣接地には「津波記念碑備品倉庫」も配置

(碑文 原文) 大地震両川口津浪記石碑

(東面) 大地震両川口

于時嘉永七甲寅年六月十四日子刻頃大地震。市中一統驚き、大道川端にミ、ゆり 直しを恐れ四五日心もとなふ 夜を明しぬ。伊賀大和けか人多しとなん。同十一 月四日辰刻大地震。前二恐れ明地に小屋懸、老少多く小船に乗。翌五日申刻大地 震。家崩れ出火も有。恐敷有様漸治る頃、雷の如く響き、日暮頃海辺一同津波。 安治川ハ勿論、木津川別而はけ敷、山の如き大浪立、東堀迄泥水四尺斗込入、両 川筋に居合す数多の大小船碇綱打きれ一時川上へ逆登る勢ひに、安治川橋、亀井 橋、高橋、水分、黒金、日吉、汐見、幸、住吉、金屋橋等悉崩れ落。尚大道へ溢 る水にあれて逃迷ひ、右橋より落込も有。大黒橋際二大船横堰に成候故、川下込 入船、小船を下敷に弥か上乗懸、大黒橋西、松ヶ鼻南北川筋一面暫時二船、山を なして多く破船。川岸の掛造り納屋等大船押崩し、其物音人の叫ふ声々急変にて 助ケ救ふ事あたハす。忽水死けか人夥敷。船場島内迄も津浪寄せ来るとて、上町 へ逃行有様あれたとし。今より百四十八ヶ年前、宝永四丁亥年十月四日大地震之 節も、小船二乗、津波二て溺死人多しとかや。年月隔てハ傳へ聞人稀なる故、今 亦所かはらす夥敷人損し、いたま敷事限なし。後年又計かたし。

#### (南面)

### 津浪記

都而大地震之節ハ津波起らん事を兼而心得、必船に乗へからす。又家崩れて出火もあらん、金銀証文蔵メり火用心肝要也。扨川内滞船ハ大小二応し水勢穏成所撰繋かへ、囲ひ船ハ早々高く登し、用心すへし。からる津波ハ沖汐込斗二非す。磯近き海底、川底より吹涌。又ハ海辺の新田畑中二泥水あまた吹上る。今度大和古市池水溢れ、人家多く流しも此類なれは、海辺、大川、大池の辺に住人用心有へし。水勢平日之高汐と違ふ事、今の人能知所なれとも、後人之心得、且、溺死追善旁、有の侭、拙文にて記し置。願くハ、心あらん人、年々文字よミ安きやう墨を入給ふへし。

「つたない文章であるがここに記録してお くので、心ある人は時々碑文が読みやすい よう墨を入れ、伝えていってほしい。」 実は、調査・研究を進める中で、この石碑 の素晴らしい文を作成された方は、 京都・大行寺(だいぎょうじ・仏光寺の北 東) の開祖の高僧、信暁(しんぎょう 1774 -1858) と判明した。



大行寺を訪問するも 拝観謝絶

信暁は博覧多識で知られ、 『山海里』 という、世の中の様々な事象につい て経などの記述を紹介しながら解説 した書物を著している。

石碑の文章とほぼ同文が、この『山海里』にも掲載されている。

京都大行寺の開基は勅許上人位権少 僧都正定閣信暁学頭で、文政4年1 2月25日京都高倉西奥之町の月見 御殿(豊臣秀吉が月を賞した御殿) 跡に建立された。その後、嘉永6年 12月2日当地に移され元治元年の 兵火等度々の災火により焼失し現在 の本堂は昭和4年6月30日に再建 された。

# 4-2 一つの石碑に4回の洪水位が刻まれ比較されている 自然災害伝承物

大津市酒井神社明冶二十九年洪水石標(明治32年(1899)建立)





### (碑文 要約)

明治29年(1896)9月3日から 12日の間に1008ミリの雨量 を記録し県内で死者・行方不 明者34名などの大きな被害 をもたらしている。琵琶湖が 増水し、下阪本村では全を 増水し、下阪本村ではた。 碑にはこのときの水位ととっ に、万延元年(1860)、明治元 年(1868)、明治18年(1885)の 水位も記録されている。



#### (碑文 原文)

- 一面 洪水位明治二十九年九月十 二日 水量最高一丈二尺八寸 常水位二尺七寸
- 二面 明治十八年七月三日洪水位 廿九年ヨリ三尺五寸八分低
- 三面 明治元年五月二十日洪水位 廿九年ヨリー尺八寸低
- 四面 万延元年五月十七日洪水位 廿九年ヨリ三尺七五寸低

一つの石碑に、複数年次の水位が 刻まれ、比較されている事例は珍 しい

大江駅東の洪水位標示柱の先駆

# 4-3 長野県建設部砂防課における

「災害伝承カード」、「災害伝承カレンダー」の作成と配布

### ◇災害伝承カード

災害の記憶を、生活に身近な石碑、祀(祭)り、伝説などに託して後世に伝える「災害伝承」の営みは、古くから生活の知恵として行われてきました。 県では、これら先人の知恵を広く伝え、将来にわたって災害による被害を 減らすことができるよう、県内各地に伝わる「災害伝承」を記載したカード を作成し、

令和元年11月5日から第一弾として10種類

令和3年3月12日から第二弾として32種類

令和4年度は、第三弾として、45種類

令和5年度は、第四弾として、13種類のカードを作成配布。計100種類

### ◇災害伝承カレンダー2023

先人は、再び災害に合わないように身近な石碑、祭り、伝説などを通して 災害の記憶を留めてきました。

災害伝承カレンダーを組み立てていただき、ぜひ防災に役立ててください。

長野県のHPから引用



•入手方法:災害伝承カード作成箇所または災害伝承カードの位置する市町村役場の写真を砂防課職員に見せてください。無料にて1人につき1枚、各建設事務所の管轄する市町村の災害伝承カードをお渡しします。また、メールや郵送等により該当写真を確認でき、切手が貼られた返信用封筒を管轄事務所までお送りいただきますと、1人につき1枚カードを郵送します。



長野県HPのPDFファイルをダウンロードし、ご自分のプリンターで印刷後、組み立てて災害伝承カレンダーを作る ことが可能 カードリング  $\phi$  2 0 mm、 4 個は個人が用意

## 5 まとめ

# 自然災害伝承物の現地調査過程で得たもの

- ①被災された先人の功徳・復興への意気込みと犠牲
- ②現地を知るための多くの自治体・学校の職員の皆様との出会いと皆様の豊富 な知識と探求心
- ③現地を案内いただいた校長先生たちの伝承教育へのご熱意
- ④沢山の方々の現在進行形の調査・伝承のご努力
- ⑤芸術、歴史、地理、教育など多くの分野の見聞開拓と人とのつながり
- ⑥道路・河川・農地など現在のインフラの歴史の掌握
- ⑦ひとつの知識の点が、線なり、面へとなっていく

### ある府県の土木担当の部長

⇒「技術者はまず地域の自然災害伝承物や災害の歴史を調査せよ」

幾多の災害で犠牲になられました方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

これからも気象異変は起こり得ることで しょうが、被害が最小限に留まることを 祈念申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

画像は、記載のないものは、著者撮影